

4 果 樹

項 目	作 業 内 容
(1) 水管理	<p>(今月の作業のポイント)</p> <p>水管理 柑橘類の摘果 台風対策 病虫害防除</p> <p>ア 温州ミカン これからの時期は、果汁の可溶性固形物質含量が増加する時期である。8～9月の土壤乾燥は、糖含量を高める。しかし、極度の乾燥は、酸高や樹勢低下を招くため、葉の巻き具合(葉の下垂や巻きが朝になっても戻らない)等を見ながら、7日間隔で10～20mm(10～20t/10a)程度の灌水を行う。</p> <p>イ 中晩生柑橘類 大玉果生産に必要な中晩生柑橘類は、果実肥大促進のために、7～10日間隔で20～30mm(20～30t/10a)程度を目安に灌水する。特に、乾燥で酸高となるポンカン、不知火や、翌年の花着きに影響が出やすいはるみ、裂果の激しい甘平などでは、乾燥ストレスの大きな変動は禁物で、上記を目安に間断なく灌水する。</p> <p>ウ キウイフルーツ 他の果樹に比べ蒸散量が多く、乾燥の影響を受けやすい。乾燥が続くと、葉の萎凋や葉焼けがおき、樹勢が低下し、果実肥大が抑制されるため、土壤の乾燥状態や葉の萎凋などの生育状況を観察しながら、5～7日間隔で20～30mm(20～30t/10a)程度灌水する。また、敷ワラ、敷草を行い、土壤表面からの蒸散を防止する。</p> <p>エ カキ へたスキ果、汚損果発生抑制のためにはこの時期に十分な果実肥大を図ることが重要である。また、土壤水分の急激な変化は果実の後期落果を招きやすい。そのため、10日間隔で20～30mm(20～30t/10a)程度灌水する。</p>

項 目	作 業 内 容
(2) 柑橘類の摘果	<p>オ クリ</p> <p>8月は果実肥大期であり、乾燥が続くと肥大が低下し、小玉果になり収量が低下する。そのため、園内の草刈りと敷草により、土壌水分の蒸散抑制に努める。灌水可能な園では、10日間隔で20～30mm(20～30t/10a)程度灌水する。</p>
	<p>カ その他落葉果樹</p> <p>ブドウは着色開始期以降に無降雨が続けば、15日間隔で20mm(20t/10a)程度灌水する。裂果の発生しやすい品種では1回の灌水量、間隔を短くする。ナシは乾燥が続けば、10日間隔で15～20mm(15～20t/10a)程度灌水する。しかし、品質向上のため、収穫2週間前には灌水はしない。なお、収穫が終了した樹種でも、葉が萎れ始めたら20～30mm(20～30t/10a)程度の灌水を行い、樹勢の維持に努める。</p>
	<p>キ 苗木・高接ぎ樹</p> <p>苗木や高接ぎ樹は十分な灌水を行うとともに、その後、稲わらやビニルマルチ等で苗木周辺部を覆うなどして、乾燥防止に努める。</p>
	<p>ア 温州ミカン</p> <p>今年は、幼果期の天候不良により生理落果が誘発され、樹による着果量のバラツキが大きい。通常に着果量を確保している樹では、上向きの大玉果や日焼け果、重なり果などを除く程度の摘果とし、9月以降の仕上げ摘果を中心に行う。</p> <p>着果の少ない園では、摘果は遅らせる。一方、既にあら摘果を実施している極早生温州園では、8月中旬から仕上げ摘果を行う。上向きの大玉果や日焼け果、小玉果、傷果などを除去し、20～25枚に1果を目安に、できるだけ下垂した果実を残す。</p> <p>イ 中晩柑類</p> <p>着果量の多い樹は乾燥ストレスがかかりやすいため、高温少雨が続く場合は、早急に摘果を行い、果実肥大の促進や樹勢の維持を図る。仕上げ摘果は8月中旬から行い、あら摘果</p>

項 目	作 業 内 容
<p>(3) 温州ミカンのマルチ栽培</p>	<p>で見落とした直花果、日焼け果、果梗枝の太い極大果、傷果、奇形果などを除き、果実肥大の促進や収穫時の商品果率の向上を図る。</p> <p>早生・普通温州では全面マルチの被覆時期となっており、被覆していない園地では、灌水後に被覆する。また、部分マルチでは株元の裸地部を通常より狭めにするなどし、雨水が入り難いように被覆する(写真1、2)。</p> <p>被覆後は、過乾燥による樹勢低下や果実の酸高に留意し、降雨の状況や葉の巻き具合、葉色、果実肥大、果実品質等を見ながら土壌への灌水(5~10mm(5~10t/10a)程度/1回)を行い、適度な水ストレスを維持する(葉が夕方にはやや萎れ、翌朝は回復する程度)。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>写真1 段畑によるマルチ栽培 写真2 幹周りを完全に塞ぐ</p>
<p>(4) 台風対策</p>	<p>8月以降は台風の襲来が多くなるため、事前対策を十分講じておくとともに、被災した場合は、被害状況に応じて早急に対応を実施する。</p> <p>ア 防風垣、防風網、排水路の点検・整備を行う。</p> <p>イ 하우스や棚等の施設及びマルチの補強を行う。</p> <p>ウ 幼木や高接ぎ樹では支柱を立て、風による倒伏や枝折れがないように結束する。</p> <p>また、強風に伴い潮風害の恐れがある海岸に近い園地では、あらかじめ灌水により土壌水分を補給しておくとともに、通過直後(6時間以内)に樹上散水(2~4t/10a)を行い(10時間を過ぎればほとんど効果がない)塩害を低減する。また、スプリンクラーで樹上散水する施設では稼働体制を整えてお</p>

項 目	作 業 内 容
(5)病虫害防除	<p>く。</p> <p>ア 柑橘類</p> <p>(ア) かいよう病 今年は梅雨の長雨により発病が多い傾向であり防除対策を徹底し被害の拡大を防ぐ。先ず、発病果や発病葉は早期に除去するとともに、強風による付傷を防ぐため、防風垣や防風ネットを整備する。</p> <p>(イ) 黒点病 本病も発生の多い傾向にあり、前回散布後の30日以内または積算降雨量が200～250mmになると散布する。</p> <p>(ウ) ミカンサビダニ 高温乾燥条件で多発する傾向にあるため、昨年多発した園地では防除を徹底する。</p> <p>イ 落葉果樹</p> <p>(ア) カキ炭疽病 台風などの降雨により発生しやすくなるので、予防散布の徹底や病斑のある枝を除去する。</p>

(作成 果樹研究センター)